

## 環境

\*\*\*\*\*

提案・意見

大仏山 火葬場

(回答:3月31日時点)

2020(令2)年2月2日に叔父の葬儀が市内の葬儀場で行なわれた。私と家内は火葬場へ車で行くつもりでした。喪主の家族より火葬場へ車5台分しか駐車スペースが無いので車で来てもらうと困るとの事で断念しました。

来るなと足止めされたように思います。

質問1) 当日大仏山の火葬は何組あったのでしょうか。

質問2) 当日に火葬場利用者が多い場合は車5台と言う事も判るのですが、家族葬であれ料金は同一ならどうも腑に落ちない。

質問3) 現在、維持管理している団体はどちらですか。

要望) 今まで駐車スペースが無いと言われた事がなかったのですが、亡くなった人の思い出に残る場所ですので駐車何台との制限はなくし、山に火葬場があるのですから造成して広げ駐車場を確保してほしいものです。

## 回答

伊勢広域環境組合斎場(火葬施設)について、同施設を管理しています伊勢広域環境組合から次のとおり回答がありましたので、お知らせします。

質問1) 令和2年2月2日の火葬は、4件でした。

質問2) 公共施設であることから公平性、平等性を鑑み、皆さんには、一律に駐車場は、5台までとお願いさせていただいています。

駐車スペースに限りがありますので、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

質問3) 維持管理は、伊勢広域環境組合が行っており、火葬業務をイー・ス・グループ有限責任事業組合に委託しています。

要望) 現敷地内での駐車場増設について検討していきたいと思っております。

以上、ご理解のほどよろしくようお願いいたします。

担当課

環境課

(2020年3月回答) [3/30~4/3]

## 環境

\*\*\*\*\*

提案・意見

鯉の餌付け

(回答:4月1日時点)

桧尻第一排水路と北部幹線下水路の合流点、場所は伊勢日赤の北西角に歩道、自転車が通行する「厚生第一橋」と「厚生第二橋」があります。

たまに歩いて通行するのですが、排水路に黒い鯉がいて餌を催促します。橋の上からパンくずを餌付をする人がいてほほえましく思うのですが、いきすぎて橋にパンくずが散乱し、みにくくて汚く思います。

男性がパンの餌付をしていたので、やんわりと橋に落ちたパンくずはあなたがしたのかと問うと、来る前に落ちていたと言う。なぐられるつもりでさらに注意すると「やかましい」と言われた。自分が橋に落としたパンくずではないので関心はないとの事です。

用事を済まして帰途すると橋はきれいに掃除しており、道路を汚す人もいれば掃除しきれいにする人もいるという事が判りました。

パンくずのゴミがたまり排水路の排水量が減り川底の水位が上がり桧尻川の水位が氾濫につながり船江町の人困りますます伊勢市から人が出て行き人口減少が起こります。

質問1) そもそも排水路の鯉や鮒は何匹くらいいるのだろう。

質問2) 放流したのでしょうか。

質問3) 伊勢市は美観の為と思っているのでしょうか。

要望) 伊勢市の看板と想われる小さい看板は破れております。「パンくずを落さないで下さい」新しく大きな看板を設置して下さい。

## 回答

質問1) 当該排水路の下流には桧尻川があり、勢田川とつながっているため、鯉や鮒は排水路と川を行き来します。湖や池のような閉鎖性水域ではないため魚類の個体数を推計することが困難です。厚生第一橋の上から見える、パン等をもらいに集まっていると思われる鯉はおよそ50匹いました。さらに上流部は暗渠になっており、そこからも鯉や鮒の出入りがあることから、多くの鯉や鮒が排水路に生息しています。

質問2) 市が放流したことはありません。

質問3) 当該排水路において、市が美観目的で魚類を放流したり、保護等はしておりません。また、橋の上にパンくずを放置することは他の利用者の迷惑となることから施設管理者により、パンくずをおとさないように警告看板を設置しました。

要望) 近日中、施設管理者により看板の建替えを実施します。

担当課

環境課

(2020年4月回答) [3/30~4/3]

## 福祉

\*\*\*\*\*

提案・意見

窓口での対応（回答:3月12日時点）

母の転出手続きのため介護保険課の窓口に行ったが、何の用件で来たのか確認せず、「死亡」「葬儀」という言葉が使われた。母はまだ健在なので大変憤りを感じた。窓口ではきちんと対応できるように対策して欲しい。

### 回答

この度は、窓口対応の不手際でご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は、どのような用件で窓口に来られたのかを確認し、その手続きの担当に引き継ぐよう注意します。また、今回の事例を踏まえ、介護保険課での窓口における用件一覧を作成し、課内で共有することにより誤りのないような体制を整えます。

窓口で市民の皆様が不快な思いをされないよう、細心の注意を払いながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

担当課

介護保険課

（2020年3月回答） [3/30～4/3]

## 教育

\*\*\*\*\*

提案・意見

歩道を走る自転車について その後

(回答:3月31日時点)

平成30.4.13投稿した後も歩道をすごい速度で走る自転車があります。  
(道路交通法で自転車は軽車両になり道路の左側を走行すると表記されている。但し13才未満の子供や70才以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転している時に歩道の車道寄りを走行できる。)

道路行政側からは歩道だけでもあるから文句言うなど、自転車専用道を造るのは予算が無いと言うだろう。

警察側からは13才未満の子供や高齢者に猶予を与えているとしか思えない。

13才未満の子供とは中学2年であろう、昔ならともかく今の子供は大きい子もいる。高齢者で車を運転していた人はある程度自覚の上、歩道上を自転車で走行している。

なかでも20才代30才代の人が私ども歩道を歩いているとジャマだとして鈴を鳴らしけちらして来ます、いつから歩道を我がもの顔で自転車で走行するようになったか。

前から走って来る自転車はかわす事が出来ませんが後からすごいスピードですり抜けていく自転車に「ヒヤット」します。

歩道はあくまでも歩行者のもので、歩行者がいればスピードをおとし即停止できる速度で走るべきです。

要望1) 教育委員会の人に願いたいのは、小学校、中学校、高校で交通安全の講習をしていると思います。歩道は歩行者の弱者が使うもので、自転車での走行は歩行者がいる場合はゆっくりと走行するべきと教えて下さい。

要望2) 13才を過れば自転車は軽車両で車道の左側を走行せねばならないと教えて下さい。

## 回答

要望1) について、伊勢市教育委員会が所管する小・中学校では学校安全計画に基づき、交通安全に関する教育をおこなっております。特に、中学校では自転車で通学する生徒に対して交通ルールやマナーを守り、安全に走行するように指導しております。ご指摘のあった自転車での走行のマナーについては、引き続き指導してまいります。

要望2) について、再度各中学校に対して、自転車での走行について法的な根拠を含めた指導をするように周知してまいります。

今後も、学校・関係機関と連携して子どもたちへの交通安全教育をすすめていきますので、御理解・御協力いただきますよう宜しくお願いします。

担当課

学校教育課

(2020年3月回答) [3/30~4/3]

## 道路・河川

\*\*\*\*\*

提案・意見

横断歩道 白線について（回答:3月31日時点）

船江1丁目、百五銀行前の交差点は交通量が多いためか、横断歩道の白線が消えかかっています。

交通量の多い交差点は常にチェックされ、歩行者の安全のためにも横断歩道の白線ははっきり引いていただくよう、お願いします。

回答

横断歩道につきましては三重県公安委員会（伊勢警察）の所管になりますので今回いただきましたご意見については、伊勢警察署に連絡させていただきます。

市といたしましても、今後も継続して交通安全活動を各関係機関と連携して進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

担当課

交通政策課

（2020年3月回答） [3/30～4/3]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

市役所庁舎のトイレの水道の栓（回答：3月30日時点）

お手洗いを利用させていただいたのですが、水道の栓が、手回し式だった。  
（障害者等手続きする裏側のトイレ）  
コロナウイルスで騒がしい昨今、せっかく手をきれいに洗ったのに、洗った手で栓を閉めなければならなかった。  
栓の交換をお願いしたい。  
感染予防の為にも！

回答

水道栓の自動化により、水道栓に触れないことによる感染症予防や、自動的に水が止まることによる節水効果も期待できるため、自動水栓の導入を検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

資産経営課（旧：管財契約課）  
（2020年3月回答） [3/30～4/3]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

旧北浜中学校活用

(回答:4月3日時点)

今現在世界中を不安に落としている病気の対処について、タイトルに書きましたが、先のことを見据えて、この流行病の患者だけを治療するための仮病院にしてはどうでしょうか。地元の反対意見が出ると予想はできるが、伊勢日赤病院・伊勢市民病院にこれらの患者を入院させるとこれらの病院は従来の診療、入院患者の治療がおろそかになるし、感染が心配になる。ただ課題は医療スタッフ&医療機器の確保が宿題として出てくる。

### 回答

新型コロナウイルス感染者が発生した時も、通常の診療の確保や救急医療を守ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症感染者とそれ以外の方を分けて感染防止に努めることは大切ですが、現在は、保健所に開設されている「帰国者・接触者相談センター」が、感染対策がされた病院への入院の調整をしています。

感染者が多数となった場合は、感染拡大防止や医療崩壊とならないように考えていくにあたり、空き施設の利用も考えられますが、感染予防の対策ができることが前提となります。

何より、こまめな手洗いや密閉・密集・密接を避けるなど感染防止に努めることが大切ですので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

担当課

健康課

(2020年4月回答) [3/30~4/3]